

原 著

## 乳児虐待の早期発見と社会資源活用 — 再統合にむけた支援体制の組織化 —

若 井 和 子<sup>\*1</sup>

### 要 約

虐待により親子分離を施されていた家族が危機を乗り越え養育可能と判断の後、子どもの家庭引取りが決定される。しかし、家族の問題を家族自身が認識し解決できなければ再び虐待が発生する。

本研究は、乳児院に保護された被虐待児の背景と再統合に困難を生じた事例および乳児虐待判例を取り上げ、カルガリー家族アセスメントモデルを用い、その家族の背景と家族システムの障害の分析から、虐待の再発防止のために家族再統合にむけた社会資源の活用について検討した。

その結果、1) 家族が養育困難に対処できる行動様式を習熟させる支援計画を実践することが虐待の再発防止につながる。2) 妊娠から産褥まで家族アセスメントできる関係機関は、虐待予防と早期発見できる有用な共同の社会資源であるため、的確にリスクアセスメントできる共通マニュアルの開発と継続的な実践が可能となるシステムづくりが必要である。3) 施設保護された被虐待児の家庭引き取りは、家族アセスメントを繰り返し判断することが望まれる。4) カルガリー家族アセスメントモデルを用いた二次アセスメントの実践は、再統合にむけて援助者と家族の信頼関係を形成するために有用である。

以上のことから、再統合に向けて家族アセスメントを随時行い、家族と共に支援計画を考え、ネットワーク会議でさらに実践可能となる具体的な対応策の検討が重要である。

### はじめに

児童虐待は、一般的に保護者により家庭の中で潜在的に起こる行為が、加害者本人でさえ気づかないまま繰り返される。そのため、虐待が発見されたときは重症化していることが多く、社会問題として取り上げられている。その緊急対策として2000(平成12)年に児童虐待防止に関する法律が制定され、それ以後、虐待の発見と同時に子どもの安全確保を目的に親子分離が施され、親子別々のケアを提供する仕組みが整えられている。

虐待を受けた乳児は児童相談所において一時保護または乳児院に一時保護委託される。最も親子が密着した関りを必要とする発達段階の早期に親子分離が施されることから、親子の愛着形成が阻害される危険性が否定できない状態にある。帆足は「乳児期に形成される親と子の愛着関係が子どもの将来の人格障害をきたす恐れが大きい<sup>1)</sup>」と指摘していることから、乳児院でのケアはその点での内容が重視

される。今日では、多くの乳児院において担当制保育を取り入れ、特定の保育者と子どもとの相互関係のなかで愛着形成の基盤づくりに着手している。

しかし現行の児童福祉法では、乳児院において概ね2歳未満を上限として措置変更が行われるため、短期間での集中型ケアに加えて措置変更先での生活に適応できるよう継続的支援の検討が緊急を要する課題である。親子分離により家族が危機を乗り越え養育可能と判断できる場合には、家庭引取りという処遇方針が決定され、現状では虐待が起きた家庭の元で70%が養育を継続している<sup>2)</sup>。

その一方で、一旦終結した事例の42%に、虐待が再発し児童相談所が関りを再開している<sup>3)</sup>という報告があることから、家庭引取りの決定はアセスメントを繰り返し行うなどの慎重さが求められる。

乳児院は24時間連続で保育看護を実践しており、子どもの状況を把握でき親子の面談場面にも立ち合え、直接親子に関ることのできる施設である。そのため乳児院は、親子関係および家族システムの障害

\*1 倉敷看護専門学校

(連絡先) 若井和子 〒710-0036 倉敷市粒浦80-1 倉敷看護専門学校

をアセスメントし再統合にむけて支援計画を考えることが望ましい条件を持っている。

しかしながら、現行の乳児院は入所児の養育を目的とする施設であり、退所後の親子への支援は児童相談所が窓口となっているため積極的な支援活動までの展開が難しい現状もある。それ故、家庭引取り後に親が養育困難な場面に直面しても乳児院を頼って連絡してくることもほとんどない状況であった。

本研究は、乳児院に保護された被虐待児の背景の分析と再統合に困難を生じた事例および乳児虐待の判例を取り上げ、家族を一つのシステムとしてとらえ虐待の背景と家族システムの障害の関連を分析した。これらの結果から、虐待の再発防止のために再統合にむけた社会資源の活用について検討を行った。

## 対象および方法

### 1. 対象

#### 1.1. X 乳児院における被虐待児

1993(平成5)年~2002(平成14)年までの期間に X 乳児院において、保護された被虐待児57名について入所から退所までの児童記録をもとに背景を調べた。また家庭引取り後に虐待のあった事例の再構成を行った。

#### 1.2. 乳児虐待の判例

虐待の真実は当事者にしかわからないため、2000(平成12)年に千葉地方裁判所で取り扱われた乳児虐待の刑事裁判例に着目した。母親が当時4ヵ月に満たない乳児を放置して死亡させた事実につき、懲役3年の実刑判決が言い渡された事例の虐待発生に至る背景までを取り上げた。

### 2. 方法

#### 2.1. 児童記録からの分類

X 乳児院において保護された乳幼児の「年度別入所者数推移」と被虐待児57名について、入所から退所までの児童記録をもとに「虐待の種類」、「主たる虐待者」、「父母の平均年齢」、「父母の最終学歴」、「乳児院入所の理由」、「退所後の行き先」を分類した。

#### 2.2. 事例の分析

乳児院から家庭引取りへと措置変更後に起きた虐待を事例1とし、千葉地方裁判所で取り扱われた乳児虐待の刑事裁判例を事例2とし、両者の家族の構造・発達・機能の3つの側面のどこが障害されているのかカルガリー家族アセスメントモデル<sup>4,5)</sup>を用いて分析した。事例1は児童記録をもとに、事例2

は判例記録をもとに家族構成や経済状態、支援体制など一次アセスメントを行った。家族の内的・外的構造のアセスメント用具として家系図(genogram)とエコマップ(ecomap)を用いた。エコマップにより家族と外界との関係性の質と程度を図示した。そして家族との面接を行う事前の問題領域について予測して仮説を立てた。さらに、事例1については1回目と2回目の面会に立ち合う許可が得られ、家族の関係性や家族の信念(ものの見方や考え方)について二次アセスメントをし、仮説の証明を行った。

### 2.3. 倫理的配慮

事例1については現在公判中であり、プライバシー保持が望まれるため事件についての掲載内容は公表されたものまでとした。研究の主旨と目的を施設代表者に口頭で説明し研究への了承を得た。

## 事例の概要

### 1. 事例1

#### 1.1. Y ちゃんの一時的保護委託までの経過

家族構成は父、母、姉(長女:高3,次女:中3,三女:中1), Y ちゃん(四女:2歳・婚外子), 妹(五女:1歳)。父は仕事熱心で家庭のことは母任せであった。三女が中学生になり子育てから手が離れた頃、母は婚外子である Y ちゃんを妊娠した。母は妊娠の事実を誰にも相談できず、妊娠届もないまま満期産に入り正常分娩に至った。母子の入院中、福祉事務所の担当者により父との面接が行われ、母子の帰宅を禁じることを条件に認知の承諾が得られた。退院後、母親の養育困難を理由に児童相談所を通じて Y ちゃんは乳児院に一時的保護委託され、母親は祖父を頼り実家に戻った。その後、Y ちゃんは一時的保護委託から措置変更となった。

#### 1.2. Y ちゃんの家引取りまでの経過

その後、母親は自宅に戻ることができ、児童相談所の継続的な関わりにより、1年後、Y ちゃんの家引取りについて処遇方針が決定した。これを契機に再統合にむけて面会および連続7日間の外泊を試みた。引取りまでに行われた面会は計4回であるが父は一度も顔を見せず、約束した2回目の面会は連絡のないまま誰も来なかった。7日間の外泊は問題なく終え、1回目の面会から家庭引取りまでに約6ヵ月を要した。それまで関係者は妹の存在に気づかなかった。

#### 1.3. 家庭引取り後の虐待の概要<sup>6-8)</sup>

事件発生は深夜零時頃、母親は自分の言うことをきかないYちゃんに腹を立て熱湯シャワーをかけ大火傷を負わせた。母親は自分が虐待をしていると疑われることを恐れて、Yちゃんを病院に受診させず市販の消毒薬と軟膏を塗布し両親とも8日間、同じ処置を繰り返していた。

両親がYちゃんの異変に気づき病院に受診した時には、Yちゃんは既に敗血症で死亡していた。医師の通報で、両親は警察に逮捕された。その後の取調べにより母親が「死んでも構わないと思った」と供述したことから、殺人罪で起訴された。

2. 事例2<sup>9)</sup>

2.1. 虐待に至る経緯

母親は高校生の当時、交際していた男性の子を妊娠し、18歳になるのを待って結婚した。ところが、母親は夫の両親との折り合いが悪く2年ほど経過した後、離婚し子どもは当時の夫が引き取った。翌年、アルバイト先で知り合った夫と結婚し、長男を出産した。その後、Wちゃん(次男)を妊娠していることに気づいたが、母親は、当時の不倫相手の子を妊娠したものと考え夫にその旨を打ち明けた。しかし、夫が自分の子として届け出ることを了承したため、Wちゃんを出産し、アパートで家族4人の生活を送ることになった。

ところが、母親は仕事に多忙な夫との会話が十分持てないまま育児と家事だけに追われ、自分は家政婦として扱われているのではないかと思ひ込み寂寥感に陥った。そして交際相手を求めるために携帯電話を購入し出会い系サイトを通じて専門学校生の男性と知り合った。夫に長男とWちゃんの世界を頼んで、夫の出張中などに子ども2人を残したまま外泊するなど、母親はその男性と不倫関係を続けた。夫が5月上旬頃、長期出張することになり、1歳の長男と寝返りのできない4カ月のWちゃんをバスタオル上にうつ伏せに寝かせたまま外出し38時間余りの長時間にわたり、授乳等養育義務者として当然なすべき生存に必要な保護を何ら加えず放置し、Wちゃんを鼻口閉塞により窒息死させた。

結 果

1. X 乳児院に保護された被虐待児の背景

1.1. 児童記録の分析結果

「年度別入所者数推移」のうち、被虐待児が占める人数は、2000(平成12)年に児童虐待の防止に関する法律制定前後の平均を比較すると、4.6人から8.3人へと約2倍の増加がみられた(図1)。「虐待の

種類」はネグレクト88%、身体的虐待12%であり、心理的虐待と性的虐待はみられなかった。「父母の平均年齢」は父親33.4歳、母親28.4歳と比較的高く、「主たる虐待者」は母親の方が多く、78%であった(図2)。「父母の最終学歴」は中学卒:父12.3%、母47.4%、高校卒:父19.3%、母19.3%、短大卒以上:父0%、母1.8%であった(図3)。「乳児院入所の理由」には母親虐待17件、養育不能15件、未婚母13件、精神障害12件、離婚10件、父親虐待6件、置き去り5件であった(図4)。「退所後の児童の行き先」は、児童養護施設46.3%、家庭引取り25.9%、祖父母引取り16.7%、知的障害・肢体不自由児施設5.6%、里親委託5.6%であった(表1)。家庭引取り後の再虐待あり3件、そのうち死亡2件であった。

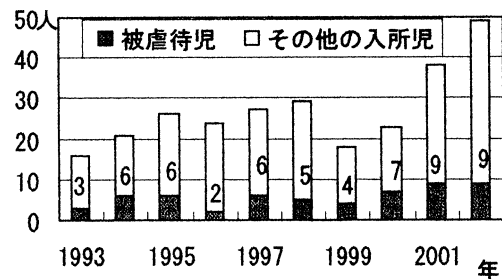


図1 年度別入所者数推移

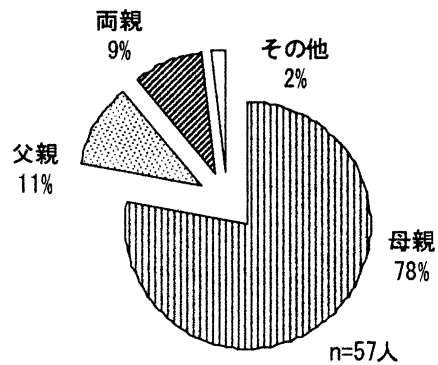


図2 主たる虐待者

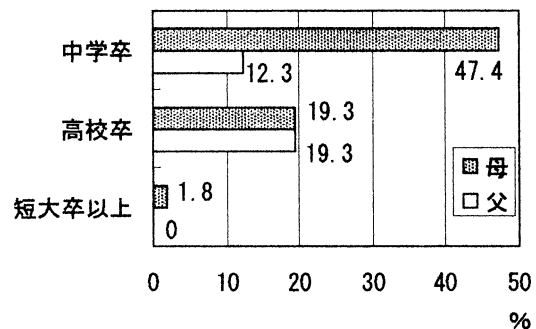


図3 父母の最終学歴

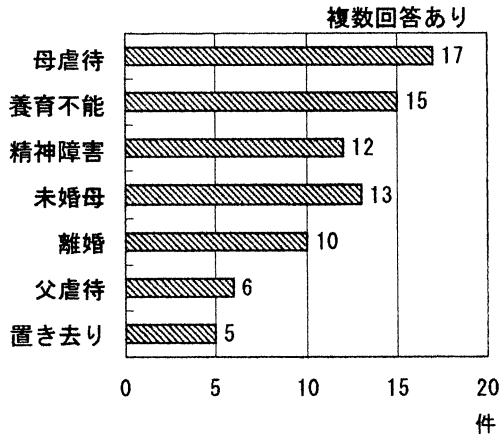


図4 乳児院入所の理由

表1 退所後の行き先

n = 57 (人)

児童養護施設	家庭引取り	祖父母引取り	知的・肢体不自由児施設	里親委託
46.3	25.9	16.7	5.6	5.6

(%)

エコマップ(図6)より、母親は頼りにしていた祖父が他界し外部環境との関係性は伯母のみとなった。性別役割分業思考の父は、家族の生計維持のために就業しており職場、祖父母との関係性は良好である。関係機関である児童相談所、乳児院との関係性は、妹の存在を隠していたことからストレスフルな関係になっている。姉たちは個々の所属する学校と友人と良好な関係性をもつ。Yちゃんは乳児院との相互関係が最も深い。

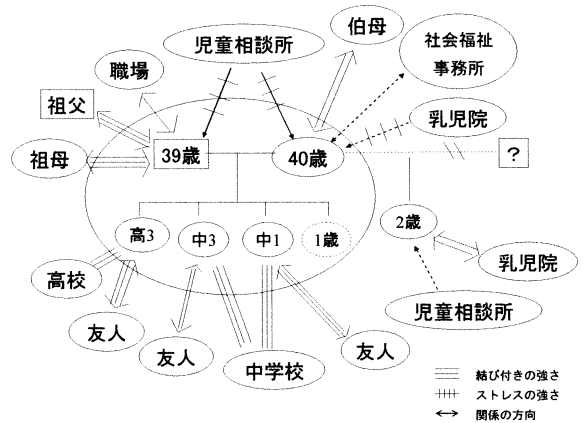


図6 事例1 エコマップ

2. 家族アセスメントモデル

家族の内的構造について家系図を用いて表わし、外的構造および家族を取り巻く社会資源の状況をエコマップに描いた。

2.1. 事例1の仮説

2.1.1. 家族の構造的側面の分析

家系図(図5)を描いたところ、家族の中で母親が婚外子であるYちゃんを出産したことが最も大きな出来事である。そのため、夫婦関係が機能していない状態であり、思春期の姉たちは母親の行為を受容できない状況にあるため家族システムは不適応状態に陥っている。また、家庭引取り決定後も妹の存在を関係者に隠していたことは、外部からの体裁を気にしての行動であり境界が硬直している。

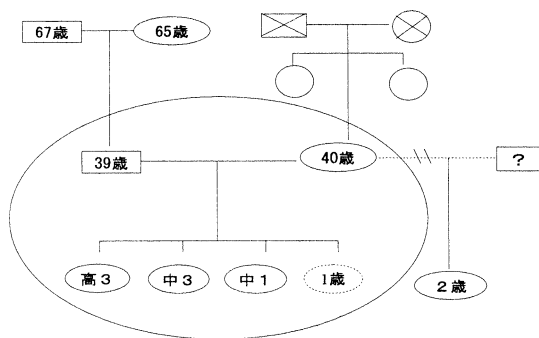


図5 事例1 家系図

2.1.2. 発達の側面の分析

Yちゃんと妹が出生するまでは、思春期の子どもがいるステージ4段階にあった。この段階は、思春期にある子どもが親に依存しながらも、家族よりも友人との関係を重視する時期にあり、家族の絆が弱くなるのが特徴である。この時期にYちゃんと妹が家族に参入することで小さい子どもがいるステージ3の発達課題が加わった。家族の絆が脆弱化しているところに2人の幼児を養育しなければならないということは、姉たちの協力なしでは養育は困難である。

2.1.3. 機能的側面の分析

(1) 手段的機能

思春期の子どもがいるライフステージ4段階の生活から小さい子どもがいるライフステージ3段階に変化し、子どもの泣き声や玩具などによる生活空間の狭小、育児参加を求められることなどこれまでの生活スタイルが一変している。

(2) 表現的機能

この家族は家庭内離婚の状況から始まり、母親は婚外子妊娠から誰にも相談できずに出産に至ったこと、父は母親への怒りを福祉事務所の担当者を介して表現していることから、父と母の関係は悪循環型

表2 事例1 母子の交流場面

ポジティブな言動	ネガティブな言動
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに対して「申し訳ない」、「会いたかった」、「引取るために仕事を辞めようと思うし、家の模様替えもしようと思う」</li> <li>・人見知りする児を抱き、あやす姿が見られた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「夫や娘たちは時間が過ぎていくと、可愛いと思えるだろう」、「引取りたいが世間体が気になる」</li> <li>・翌週の面会はなし、一ヶ月後に2回目の面会あり、以後、連絡なし</li> <li>・一回目の面会后、家族は何も聞かなかった</li> </ul>

コミュニケーションの型に属しており、問題解決の能力が乏しい。

家族の中で父が権威を持っており、家族を裏切った母親の行為に対して母子の帰宅を禁じたことや、五女存在を関係者に隠していたことから、体裁を守ろうとする家族の信念が現れている。しかし、家族が再び母親を迎え入れたことや妹の出生を考えると肯定的な感情も介在している。

帰宅後の母親は、本来の母と妻の役割を取り戻し、そのうえ乳児院へ面会に訪れるなど Y ちゃんに対する母親役割取得の行動がみられる。しかし、家族の Y ちゃんを受容し難い感情から内部構造のバランスは不安定である。

2.1.4 .面会場面(表2)

家庭引取りを目標に面会が開始され、第1回目は母親と姉(次女)が乳児院を訪れた。面会時の母親の言動には「申し訳ない」、「会いたかった」、「引取るために仕事を辞めようと思うし、家の模様替えもしようと思う」、と子どもへの愛しさと家庭引取りに前向きな気持ちを言葉で表現したかと思うと、「夫や3人の娘たちは時間が過ぎていくと情が移って可愛いと思えるようになるだろう」、「引取りたいが世間体が気になる」というネガティブな言葉も聞かれた。母親の行動に、人見知りして泣き叫ぶ Y ちゃんを恐る恐る抱き上げ名前を呼び、あやす姿も認められた。

次女は初め緊張して Y ちゃんに声をかけることができなかったが、Y ちゃんの遊んでいる姿を見ているうちに積極的に接するようになった。昼食の介助を母親にしてもらおうと計画し実施していたが、Y ちゃんが遊びながら食べるペースと口に運ぶタイミングや匙加減が一致せず、Y ちゃんは居眠りを始めた。それを見ていた次女が Y ちゃんに声をかけ、食事ができるよう母親に協力していた。

一週間後、第2回目の面会当日、母親から何の連絡もなくその日は Y ちゃんの面会に誰も来なかった。一ヶ月後、同じく次女と母親が面会に来た。し

ばらく面会に来なかった理由は、「仕事が忙しかったから」ということだった。1回目の面会後の家族の反応は「娘たちも夫も何も聞かなかった」であった。

2.1.5 .仮説

「児童記録」をもとに家系図と初期情報から一次アセスメントを行い、次のような仮説を立てた。

<成長期にある子どもをもつ7人家族の経済状況は教育費・食費などを含めて会社員である父の収入だけでは厳しいのではないかと>、<姉たちは母親の婚外子出産に至る行為を受容できるだろうか>、< Y ちゃんと母親は家族にとって否定的な存在となり、受け入れてもらえないかもしれない>、< Y ちゃんが発達の上で出生について知ったとき、自己受容できるだろうか>

次に、面接場面の情報から二次アセスメントをし、仮説の証明を行った。母親が引き取りに対して前向きな言葉を発したこと、次女の Y ちゃんへの関心、接している様子から、< Y ちゃんと母親は家族にとって否定的な存在となり、受け入れてもらえないかもしれない>という仮説が棄却され、<父以外は Y ちゃんを受け入れようとする気持ちの変化が起こり始めている>、<世間体が気になることから、Y ちゃんは外に連れて出てもらえないかもしれない>と新たな仮説を立てた。

2.2 .事例2

2.2.1 .家族の構造的側面の分析

家系図(図7)より、母親は W ちゃんが不倫相手の子と思いながら父親に打ち明け認知を得ていることから、W ちゃんは望まない子どもであった。

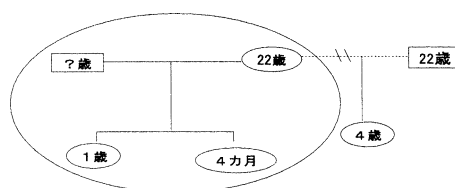


図7 事例2 家系図

エコマップ(図8)では、母親は仕事が多忙な父親とほとんど会話がなく、近隣との交流もない。家庭内で孤立した母親は外部との交流を求め不倫行動をとった。本児と兄は両親との関係のみで外部環境との関係性がない。

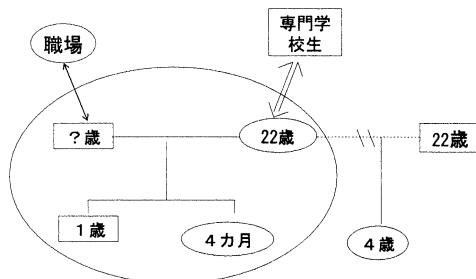


図8 事例2 エコマップ

### 2.2.2. 発達の側面の分析

父母はまだ若く小さい子どものいるステージ3の発達段階にある。会社員である父親の収入だけでは親子4人が生計を維持するのは困難である。母親は性別役割分業思考の父親に対して、育児と家事の負担が大きく不満を抱いているため、父母が相互の役割を身につけることが困難となっている。

また夫と妻、父と子ども、母と子どもの絆は希薄であり、子ども同士の絆のみが強い関係を示している。

### 2.2.3. 機能的側面の分析

#### (1) 手段的機能

母親は高校生のときに第一子を妊娠・出産し、卒業後に結婚・離婚を体験している。次に兄(第二子)を妊娠し夫と結婚・出産した。そして大学生と不倫し本児(第三子)の妊娠・出産の繰り返しである。母親が子どもを出産する度に無秩序な行為が繰り返され、より育児から疎遠な状態を招いている。

#### (2) 表現的機能

母親は、寂寥感を夫に表現できず、自己の欲求不満の解消に不倫を代償行為としている。その過程で母親としての養育義務の自覚と母親の役割を喪失している。

また夫は、妻から婚外子を妊娠していると打ち明けられたにもかかわらず、取り乱すこともなく認知している。夫が妻に対して怒りを表現しない無関心な様子から夫婦関係は悪循環型コミュニケーションである。夫婦関係、父母と子どもの関係は希薄であり外界との関係もない。母親には唯一、相互関係をもつ不倫相手の存在があるが、これは内部構造に悪影響を及ぼす。この事例は判例のため家族の信念はつかめなかった。

### 2.2.4. 仮説

<家族は外界との関係をもたず孤立している>、<父親は母親と子どもに対して無関心である>、<母親は子どもを養育する義務を自覚していない>、<母親は欲求不満を不倫行為に代償することで満足感を得る傾向が強い>

## 考 察

### 1. 乳児虐待の背景

乳児院に保護された被虐待児の主な虐待者が母親であり、虐待の形態はネグレクトが最も多かった。相模は<sup>10)</sup>、虐待死した乳児の虐待発見月齢は、2ヵ月が最も多く53.8%で、5ヵ月までを見ると76.9%であると報告しており、母親の育児ストレスの蓄積から育児放棄に至るネグレクトが生後間もない時期に多く発生していることを指摘している。その理由のひとつには、乳児期は昼夜を問わず養育が必要とされるため、母親が子どもと密着して過ごす時間が必然的に長くなり、子育ての支援が得られない現状と乳児虐待の関係の深さが推察される。

父母の最終学歴が中学卒であることは、岩井の「虐待と学歴あるいは貧困という問題には相関関係がある」<sup>11)</sup>と一致している。わが国の資本主義社会が学歴や資格を重要視している以上、一般的に低学歴の人は安定した職業に就きにくく、低所得のうえに雇用形態が不安定であることから、経済的に窮乏し養育困難を招くことは周知である。

一般的に人は困難な状況に直面した時、その人特有の対処行動をとる。これをコーピングという。ラザルスは「問題中心型コーピング(problem-focused coping)」と「情動中心型コーピング(emotion-focused coping)」に分類している<sup>12)</sup>。生活経験の少ない親にとって育児ストレスの蓄積は問題解決行動を困難にさせ感情的な行動を呈しやすい。ラザルスの理論を用いて虐待発生までを辿ると、「養育困難」を招いた親は、上述のいずれかのコーピングをとる。多くは「問題中心型コーピング」のパターンをとり、親としての役割や育児に適応しようとストレスフルな状況に適応している。一方、「情動中心型コーピング」は、情動的な苦痛を軽減させるために回避、最小化、遠ざかる、注意をそらすといった防衛機制が働く。親はこのパターンを反復しながら感情をコントロールし、その場に適応している。ところが、このパターンには無意識のうちにエスカレートし逸脱行為に発展する分岐点がある。この分岐点で虐待発生 の契機となる現象が起こるのである(図9)。そのため、虐待の予防には親自身が「問題中心型コー

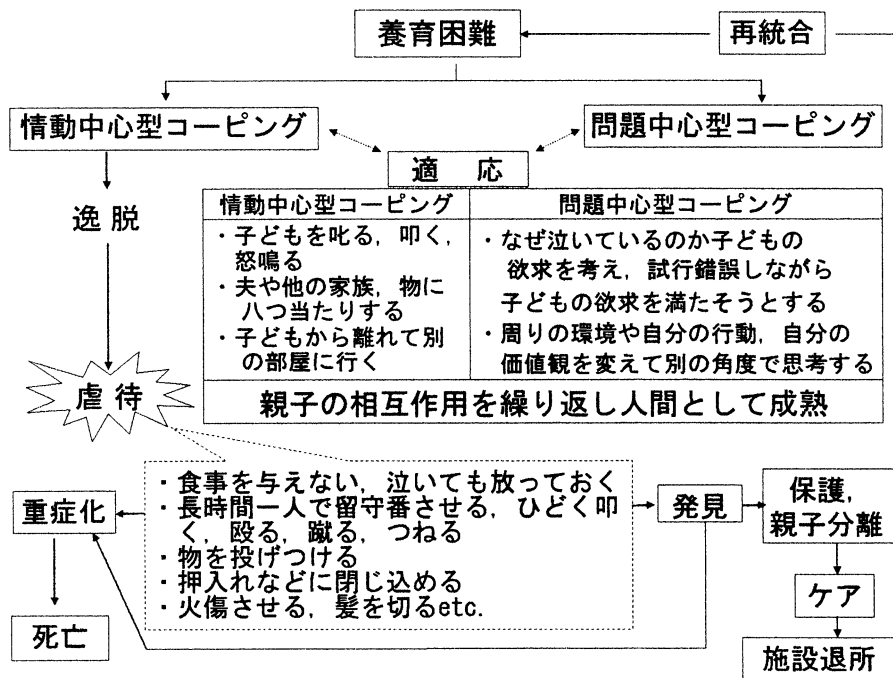


図9 ラザルスのストレスコーピングを用いた関連図

ピング」の行動様式がとれるよう家族のサポートを含めた支援計画が必要となる。

2. 家族システムの障害

退所後の行き先が児童養護施設である場合、施設相互の引継ぎを密に行い時間をかけてケアを継続することは可能である。しかし家庭引取りの場合、家族が危機を乗り越え養育能力が回復したと判断されたとはいえ、虐待のあった家庭で生活を再開することから、虐待の再発を予測しておかなければならない。事実、X 乳児院においても、虐待の再発による死亡事件が起きているため、今後、虐待の再発防止にむけた支援計画の立案が必要である。そのためには、虐待が発生した家族自体を理解しておかなければならない。

児童虐待の援助方法について柏女は「家族を含む全体的環境の中でもっともキーとなりそうな環境にはたらきかけ、ひいては行動・症状を改善させようとするのが有効である場合が多い<sup>13)</sup>」と、家族をシステムとしてとらえることの意味を述べている。また森山は「家族はシステムである。原因-結果という直線的思考～(中略)～システムの思考(円環的思考: 誰の行動がどのように他の人に影響を及ぼしその影響を受けた人の行動がどのように回りの人に影響を及ぼしているのか)によって現象をとらえていくことが何よりも大切である<sup>14)</sup>」と述べていることから児童虐待の援助は家族をシステムとしてとらえ、家族の中で何が起きているのか、どの様な

パターンで問題が生じているのか家族と関りながら多角的に家族をとらえ家族の構造・発達・機能のアクセスメントを行うことが有用な援助につながる。家族アクセスメントに取り組む過程において援助者は最低、同居する家族成員に面接を行い、被虐待児との交流場面を観察しながら家族に潜在している問題を明らかにすることが要件となる。そのうえで、子どもとの再統合の可否を慎重に判断しなければならない<sup>15)</sup>。

事例1, 2に共通していたことは、経済的な生計困難があり、父親が性別役割分業思考で家族に対して無関心なため、虐待者の母親は家庭の中で孤立した。家族は悪循環型コミュニケーションに陥り内部環境に障害をきたしている。そのため母親は外部環境の異性に交流を求め婚外子を妊娠した。事例1, 2の母親らは、問題解決能力がなく内部環境で生じた欲求不満を「情動中心型コーピング」により対処しているが、この対処行動は社会規範から逸脱しているため母親の行動が家族に悪影響を及ぼしている。

虐待の発生に関しては、家族の発達段階が共にステージ3でありながら、父母の間で養育の役割分担がなされず、保護者としての責任と自覚を欠いた行動である。C. Coohy<sup>16)</sup>は親が一晩中、幼い子を家に一人きりで置き去りにしている行為は、潜在的なマルトリートメントであり確実に虐待に引き続く危険性が高いとした。さらに監督ネグレクトに対するアクセスメント用具の開発により、多くの調査研究を必要としていることを強調している。

表3 事例1 家族への援助の視点

ネガティブな言動	援助の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「夫や娘たちは時間が過ぎていくと可愛いと思えるだろう」,</li> <li>「引取りたいが世間体が気になる」</li> <li>・翌週の面会はなし. 一ヶ月後に2回目の面会あり, 以後, 連絡なし</li> <li>・一回目の面会后, 家族は何も聞かなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他力本願的な母親の言動から援助者が家族に積極的にアプローチする</li> <li>・親として養育の責任と自覚が持てるよう関る</li> <li>・再統合にむけた面会の目的が理解できるように関る</li> <li>・家族がYちゃんに関心を向けられるよう, 母親が面会の様子を伝える</li> </ul>

家族システムに機能障害をきたす恐れの有無を早期にアセスメントできる機会があるのは, 出産を控えて必ず利用する医療機関である。妊娠・出産・産褥に携わる医療機関での家族アセスメントは乳児虐待の予防と早期発見のスクリーニングできる第一線の場である。そのため, 妊娠から出産に携わる医療機関に従事している医師・助産師・看護師は虐待のリスクアセスメントを的確に行うことができるマニュアルの開発が急務となる。また出産後, 状況により継続的に支援を要す場合, 市町村に新生児・未熟児家庭訪問を依頼するため保健師は, 的確にアセスメントを行い, 具体策を組み立て実践が可能となるシステムづくりをしていかなければならない。

### 3. 再統合にむけた継続的支援

事例1の面接場面でのネガティブな言動は, 家族への援助の視点が介在していることが再構成により解った(表3)。「他力本願的な母親の言動から, 援助者が家族に積極的にアプローチする」, 「親としての養育の責任と自覚が持てるよう関る」, 「再統合にむけた面会の目的が理解できるように関る」, 「家族がYちゃんに関心を向けられるようYちゃんを中心に関わる」この4点が挙げられた。

このことから, 家族に継続的支援を実践するために, 二次アセスメントにおいて家族インタビューで得た新たな情報から家族の関係性や家族の信念についての分析と仮説の証明を随時行う。そして明らかになった家族の問題と援助の視点を照合し, 再統合にむけた支援計画を立案する必要があった。二次アセスメントを繰り返し実践していくことは, 援助者が家族に介入しながら家族自身が問題に気づき, 解決策を導き出していくためのプロセスである。つまりこのプロセスは, ラザルスの「問題中心型コーピング」の学習に該当しており, 養育困難に直面したときの逸脱行動を防ぐことにつながる。さらに, 援助者と家族との相互関係を強化する機会となり, 家族にとって乳児院がオアシス的存在になり相談し易

い関係を築くことができる。

また虐待が地域社会と密接した家庭の中で様々な要因が複合して起こることから, 地域の特色や事情を把握している関係機関の協働活動が不可欠となる。事例2の家族は, 関係機関とのつながりが全くないため母親が子どもを長時間置き去りにする潜在的なマルチトリートメントを発見することができなかった。取扱う事例のタイプや重症度, 家族関係等により差異はあるが, 乳児虐待において活用できる社会資源には, 乳児院, 児童相談所, 市町村児童福祉担当課(福祉事務所), 家庭児童相談室, 保健センター, 保健所, 保育所, 医療機関, 警察, 民生委員, 児童委員, 主任児童委員, 当事者家族などがある。再統合にむけてこれら複数の関係機関が連携する機会を増やすことで, 各々が把握している対象家族に関する情報を統合させ, 各機関における齟齬を最小限にし, 役割分担をすることができる<sup>17)</sup>。

しかし, これまでネットワーク会議が実施されていながらも, 適切なコーディネータがいなかったため, 綿密なアセスメントによる問題点抽出とその対応策に対する役割配分が十分なされないまま実践が展開されている現状にある。そのため家族再統合に困難を生じ虐待が再燃するケースが後を絶たない。

現行の児童福祉法では, 乳児院において退所後のアフターケアまでを規定していないが, 事例1の家庭引取り後に虐待事件が起きたことを契機に当該児童相談所とX乳児院では, 退所後の家庭訪問を全事例に実施している。再統合にむけて家庭訪問の実践内容と評価については今後, 検討していかなければならない課題のひとつである。

### ま と め

乳児院に保護された被虐待児の背景と二つの事例の家族をシステムとしてとらえ, 虐待の再発防止のために再統合にむけた社会資源の活用について検討した。



1. 育児ストレスの蓄積から養育困難に直面した親がとるコーピングには、その現象に適應できるか、虐待につながるか行動の分岐点がある。援助者は、この分岐点の手前で家族が養育困難の原因に気づき、対処できる行動様式を習熟させる支援計画を実践することが虐待の再発防止につながる。
2. 乳児虐待の発生は家族システムに機能障害を起こしているため、妊娠・出産・産褥に携わる医療機関での家族アセスメントの実践は虐待の予防と早期発見ができる有用な社会資源である。そのため、的確なアセスメントが可能なマニュアルの開発と継続的な実践に結びつくシステムづくりが必要である。
3. 乳児院に保護された被虐待児の家庭引き取りは、家族アセスメントを繰り返し行い慎重に判断しなければならない。それには、24時間保育看護を実践する施設職員が子どもとその家族の交流場면을観察しアセスメントすることが要件となる。
4. カルガリー家族アセスメントモデルにおける

二次アセスメントの実践は再統合にむけて援助者と家族の信頼関係を形成することができる。つまり、施設が家族にとって相談しやすいオアシス的な役割を果たすことができたとき、虐待の再発予防につながるのである。

#### 研究の限界

本研究は、法改正以前に取り組んだ事例の再構成であることから、措置変更に向けて問題領域に対する積極的な家族インタビューの実践に至らなかった。そのため研究結果の仮説の証明については限界がある。今後は事例の家族インタビューを実施し、仮説の証明をより確実に行い家族再統合にむけた継続的支援に活用していきたいと考える。

本研究をまとめるにあたり、多大なご協力をいただきました X 乳児院の院長先生をはじめスタッフの皆様へ深く感謝いたします。論文をまとめるにあたり終始ご懇切なご指導とご鞭撻を賜りました元川崎医療福祉大学保健看護学科教授、柳修平先生に心より御礼申し上げます。

#### 文 献

- 1) 帆足英一：乳児虐待の特徴と留意点 企画の意図と乳幼児虐待・総論。日本子どもの虐待防止研究会 第9回学術集会京都大会抄録集, 68, 2002。
- 2) 谷村雅子：わが国の児童虐待の実態と関係機関の取り組みの工夫。子どもの虐待とネグレクト, 日本子どもの虐待防止研究会, (2), 2004。
- 3) 安部計彦：乳幼児虐待に関する予防的な介入のあり方に関する研究。H13年度厚生科学研究補助金(子ども家庭総合研究事業), 391-429, 2001。
- 4) 森山美知子：ファミリーナーシングプラクティス。第一版, 医学書院, 東京, 2001。
- 5) Lorraine M. Wright and Maureen Leahey: *Nurses and Families*. F. A. Davis company, Philadelphia, 65-154, 2000。
- 6) 山陽新聞, 日刊 第43327号, 16版, 27, 2003年11月4日。
- 7) 山陽新聞, 日刊 第43345号, 14版, 39, 2003年11月22日。
- 8) 朝日新聞縮刷版, No.989, 16版, 39, 2003年11月4日。
- 9) 判例タイムズ, No. 1072, 257-266, 2001。
- 10) 相模あゆみ, 小林登, 谷村雅子: 児童虐待による死亡の実態。子どもの虐待とネグレクト, (5), 141-155, 2003。
- 11) 岩井宜子, 岩園久栄: 児童虐待への一視点。犯罪社会学研究, 21号, 1996, <http://216.239.51.100/search?q=cache:-aIwkcrJ52oC:www.geocities.co.jp/CollegeLi>。
- 12) リチャード S・ラザルス, スーザン・フォルクマン著, 本明寛, 春木豊, 織田正美監訳: ストレスの心理学。実務教育出版, 東京, 143-181, 1994。
- 13) 柏女霊峰, 才村純編: 子ども虐待対応の到達点と相談援助の課題。別冊[発達]26 子ども虐待への取り組み, ミネルヴァ書房, 京都, 2-13, 2001。
- 14) 前掲書 4), 64-65。
- 15) 山崎知克, 帆足英一: 乳幼児虐待児例における再統合の現状と課題。小児の精神と神経, (4), 321-331, 2002。
- 16) Carol Cooney: Making judgments about risk in substantiated cases of supervisory neglect. *Child Abuse & Neglect*, 27, 821-840, 2003。
- 17) 前田清, 山田光治: 愛知県における子どもの虐待対応とネットワークの現状と効果。子どもの虐待とネグレクト, (2), 238-245, 2004。

## Reintegration of Social Resources to Prevent Infants and Children from Continual Abuse and Neglect

Kazuko WAKAI

(Accepted Nov. 20, 2004)

Key words : infant abuse, reintegration, family system, social resources

### Abstract

Data from the detailed background documents for abused infants that were taken care of by nurseries was analyzed to propose constructing reintegration systems to prevent the recurrence of infant-child abuse and neglect by implementing the Calgary Assessment Model.

The results of the analysis are as follows: A) Practice of the secondary assessment of the Calgary Assessment Model is useful in forming the reliance relationship of the support between families. B) Strengthening and supporting the capabilities of coping in the face of negative family circumstances against well-child care are essential for preventing continual abuse. C) A risk assessment manual should be required for all related services. Support, education, and appropriate referrals should include interactional data, and continue from the prenatal into the perinatal and postpartum periods. D) Family assessment of high-risk families should be done repeatedly in the primary stage using a common manual to prevent recurring abuses.

The results confirm that successive family assessments, supporting systems involving for families, and improvement of network systems affect the prevention of child abuse and neglect.

Correspondence to : Kazuko WAKAI

Department of Kurashiki Nursing School

Kurashiki, 710-0036, Japan

(Kawasaki Medical Welfare Journal Vol.14, No.2, 2005 287-296)